

大島郡喜界町における農家の動向とその論理

— A集落の調査を中心にして —

田島 康 弘

(10月15日 受理)

The Movement of the Household of a Farmer and its Tendency in Kikai-cho, Osima District

Yasuhiro TAJIMA

第1章 目的と方法

1. 研究目的

現在、地域研究と言われるものに対して、いくつかの分野からのアプローチが存在する。本報告は、(人文)地理学分野から行なわれた地域研究の模索的な試みの1つである。地理学とは、地域ないし地域社会の諸現象や実態の中に貫く構造や論理の解明を目指すものであると、さし当り把えておくことにしよう。その有効性が、他地域の認識や把握、それによる主体の形成を通じてのいわゆる国際、国内¹⁾理解や連帯、および、自らの地域ないし地域社会のよりよき変革につながるものであることは、他の社会諸科学が目指すものとそれほど変りはない、と筆者は考えている。

ところで、地理学的地域研究においては、地域の全体的把握であるとか、地域の総合的な認識を目指すものである等の事が従来から言われて来たが、この点での弱点の1つとして指摘されて来た社会科学的なスジの弱さの克服は、依然として重要な課題の1つであろう。この課題とともに、もう1つ、地域で生活する人々の現実の姿をどう浮かび上らせるか、言い変えると、地域像をどう描くかという課題が存在するのではないかと、筆者は常々考えて来たし、また、主張もした事がある²⁾。

本研究の目的は、これらの視点を重視した地域研究を行ない、地理学的地域研究のあるべき姿を模索することにある。

2. 研究対象地域と方法

研究対象地域には、鹿児島県大島郡喜界町を選定した。大島郡すなわち奄美諸島は、自然的・歴史的・文化的に、いわゆる「本土」とは異なっており、この異質性それ自体が、地理学にとって大きな研究テーマの1つとも言えよう。

また、日本経済の高度成長期以降、その辺境部分の1つとして、主に関西・関東方面への労働力

の収奪、島の社会のいわゆる「過疎化」の問題をかかえており、加えて、とくに喜界島は自衛隊による通信施設の建設問題で、昨年以來揺れ動いている最中にあり、住民意識のある部分が顕在化している島である。

喜界島におけるこうした現実には、先に述べた目的を遂行する上でその条件を満たしており、適切な地域であると考えられる。

次に、方法について述べよう。本研究のような目的の場合には、住民1人ひとりと個別に面接し、直接話を聞くことが必要である。このための現地調査を、1987年8月31日から9月6日にかけて行なった。調査隊の構成は、教官2名、学生9名、合計11名である³⁾。

調査対象集落には、通信施設問題に最もかかわりの深いA集落を選定し⁴⁾、この中の農家55戸を対象とした⁵⁾。農家の選定は農業委員会の農家台帳によった⁶⁾。農家台帳閲覧の際、担当者から「メリットは何か」と問われたが、我々の行うこうした調査の被調査者や地域行政機関にとって持つ意味をどう考えるべきなのであろうか⁷⁾。

このほか、個別の世帯調査を行なう際に必要な集落地図を得るため、税務課で、A集落にかかわる12枚の断片図をコピーした⁸⁾。

実際のききとり調査は9月3日と4日に集中的に行なった⁹⁾。2人ずつのグループで5つの班(A～E)を編成し(1グループのみ3人)、集落内を5つに分け地域的に分担して調査した。留守世帯に対しては翌日再度訪問した。昼食時以外は不在の農家が多かったため、昼食時前後に集中して行なわざるを得なかった。被調査者の都合で夕方～夜間に訪問した農家も数軒あった。

以上の結果、なお留守で連絡がとれなかった世帯が8、調査の協力が得られなかった世帯が6あって、実際に協力を得て調査を行ない得た世帯は41世帯であった。

以下、第2章ではこの41農家世帯の類型区分を行なった。また、第3章では調査項目別の結果について整理した。

こうした作業とは別に、地域の生きた現実を浮かび上らせるという第2の目的を実現するための一方法として、我々と農家の青年達との話し合いの機会が持てないものかと努力した結果、これが実現した。この、いわば懇談会の開催には、町立図書館司書の得本拓氏の協力が大であった¹⁰⁾。この懇談会は4日の夜に行なわれた。これについては第4章に要約した。

第2章 農家の類型区分

本章では、回答を得た41農家世帯を分類し、類型区分を行なう。分類の基準には、①世帯の中に占める農業の比重、②経営耕地面積、③世帯主の年齢、④農業経営の内容、⑤農業以外の仕事の内容などを考慮し、これらを適当に組合わせて、以下のように分類した。

1. 4つの大分類 (A~D)

我々が面接を行なった41世帯の中には、調査時点で「今は農業を全くやっていない」と答えた離農世帯が6戸存在したが、これらの世帯は農家台帳には農家と記載されていたもので、いずれも最近までは農業を行なっていた世帯であり、農業世帯の流動性を示すものなので、これらの世帯をも含めて扱うことにした。これをDグループとする。最近、いわゆる「土地持ち労働者」となったグループと言えよう。

このグループを除くと、多少とも農業を行なっている世帯は35世帯であり、このうち農業中心の世帯は18世帯、農業以外の仕事（以下農外の仕事と略す）を中心とする世帯が17世帯である。このうち、農業中心世帯は、農業のみのいわゆる専業農家グループAと、世帯構成員の中に農外の仕事を行う者を含む、いわゆる第1種兼業農家グループBとの2つに分類できる。前者が13世帯、後者が5世帯である。農外の仕事を中心とする世帯は、いわゆる第2種兼業農家グループであり、これをCとした。

2. 小分類

以上のように、調査農家41世帯をA~Dの4つに大分類した。次いで、それぞれのグループの中を更に小分類した。

まず、Dについては、世帯の中に農外の仕事に従事する生産年齢層¹⁾の者がいる世帯D₁と、もっぱら高齢者を中心とする世帯D₂との2つに区分した。D₁が2戸、D₂が4戸である。

次に、Aをサトウキビ（以下キビと略す）を中心とし経営面積も比較的大きい安定タイプA₁と、キビ以外の園芸などに力を入れている模索タイプA₂、および高齢者が主体でほとんどキビのみを栽培する高齢者タイプA₃の3つの型に分類した。このうち、Aは、牛をあわせて飼育し面積もとくに大きいA_{1_イ}タイプと、キビのみのA_{1_ロ}タイプの2つに更に分類できよう。A_{1_イ}2戸、A_{1_ロ}5戸合わせてA₁は7戸、A₂が2戸、A₃が4戸である。

Bは次の3つのタイプに小分類した。B₁は世帯主および後継者以外の世帯員が農外の仕事をしている場合で、このタイプは形の上では兼業であるが、実質的には専業農家とほとんど変わらないタイプである。B₂は後継者が勤め等の農外の仕事を行なっている場合である。彼等が将来農業をつぐかどうかは不明であるが、今のところ世帯主が家計の支柱となっており、農業が中心の兼業農家である。B₃はやや特殊なケースで、別個の世帯に分化する前の状態にある未分化世帯ともいうべきものである。このタイプは、農業も農外の仕事もどちらも1人前にやっており、両者の比重は同等程度である。従って、それなりに農業の生産量も多いので、一応Bグループに含めた。B₁が1戸、B₂が2戸、B₃も2戸である。

最後に、Cは自営業を主とするC₁と勤務（つとめ）を主とするC₂の2つに分類した。C₁の自営業の内容は、建設業6戸、その他が2戸で建設業が多い。この建設業の6戸は、比較的規模の大きな3戸と生業的な3戸とに更に分類できよう。前者をC_{1_イ}、後者をC_{1_ロ}とし、建設業以外の自営業

第1表 農家類型

農 家 類 型		世帯数	
農業のみ (A)	安定型 (A ₁)	$\left. \begin{array}{l} \text{キビ+牛 (A}_{1\text{イ}}) \\ \text{キビのみ (A}_{1\text{ロ}}) \end{array} \right\} 13$	
	模索型 (A ₂)		
	高齢者型 (A ₃)		
農業を主 (B)	事実上の専業型 (B ₁)	$\left. \begin{array}{l} 1 \\ 2 \\ 2 \end{array} \right\} 5$	
	後継者の勤務型 (B ₂)		
	複合世帯型 (B ₃)		
農業以外の 仕事の主 (C)	自営業型 (C ₁)	建設業(事業型) (C _{1イ})	$\left. \begin{array}{l} 3 \\ 3 \\ 2 \\ 5 \\ 4 \end{array} \right\} 17$
		〃 (生業型) (C _{1ロ})	
	その他 (C _{1ハ})		
	勤務型 (C ₂)	安定型 (C _{2イ})	
その他 (C _{2ロ})			
農業以外の 仕事のみ (D)	勤務型 (D ₁)	$\left. \begin{array}{l} 2 \\ 4 \end{array} \right\} 6$	
	無職高齢者型 (D ₂)		
計		41	

資料：我々が行ったアンケート・聞き取り調査による
(以下、資料無記入の場合は、すべて同じ)

をC_{1ハ}とする。C₂の勤務先については、役場および生和糖業の勤務者を比較的安全性のある者と捉えてC_{2イ}とし、これ以外の勤務者をC_{2ロ}とした。C_{2イ}が5戸、C_{2ロ}が4戸である。

以上をまとめると、第1表のようになる。

第3章 農家の動向

本章では、調査結果の事項別の整理を行ない、農家の動向を把握し、そこに潜在する構造や、論理をさぐりたい。

1. サトウキビ農業

まず、サトウキビ栽培の基礎的条件である経営耕地面積についてみておこう(第2表)。経営面積0の6戸を除くと、2 ha以上が16戸、2 ha未満が19戸となる。これを農家類型との対応で見ると、A₁はすべて2 ha以上、C₂はすべて2 ha未満である。また、C₁も農園的・事業的タイプを除くと、残りはすべて2 ha未満になる。同様に、農業の中味で畜産・園芸(菊や野菜)などを中心とする農家を除くと、Bもすべて2 ha以上である。すなわち、サトウキビを中心とする農家は、A₃の高齢者世帯を除くとすべて2 ha以上を条件としている。

つぎに、サトウキビの生産量をみよう。昨年度の生産量の判明した37戸のうち100 t以上が13戸、99 t以下が同じく13戸であり、残りの11戸は生産量なしである。これを農家類型との対応でみる

第2表 経営耕地面積別世帯数

経営耕地面積	A ₁	A ₂	A ₃	B	C ₁	C ₂	D	計
5 ha以上	1				1 ¹⁾			2
4～	3				1 ¹⁾			4
3～	2		2	1				5
2～	1		1	2	1 ¹⁾			5
1.5～						2		2
1.0～		2 ³⁾	1	1 ²⁾	1	1		6
0.5～					1	4		5
0.5未満				1 ²⁾	3	2		6
0							6	6
計	7	2	4	5	8	9		41

注 1) は農園的・事業的タイプ
 2) は畜産中心タイプ
 3) の2世帯の内容は菊と野菜
 資料：聞き取り調査による

と、C₁の中の園芸的・事業的なタイプ、A₂やBの中の畜産・園芸などサトウキビ以外を内容とするタイプ、A₃の高齢者タイプを除くと、AとBはすべて100 t以上、Cはすべて99 t以下となる。とくに、A₁の中心は200～299 tに、Bの中心は100～200 tにあり、Cは50 t以下がほとんどである(14戸中の12戸) ことがわかる(第3表)。

第3表 サトウキビ生産量

農家類型 生産量	A ₁	A ₂	A ₃	B	C ₁	C ₂	D	計
300 t 以上	1				1 ¹⁾			2
200～299	4							4
150～199	1			2	1 ¹⁾			4
100～149			2	1				3
50～99		1 ³⁾		1 ²⁾		2		4
50未満			1		2	6		9
0				1 ²⁾	3	1	6	11
不明	1	1 ³⁾	1		1 ¹⁾			4
計	7	2	4	5	8	9	6	41

注 1), 2), 3) は第2表と同じ

以上のことは、第2章で行なった農家の類型区分が、経営耕地面積やサトウキビの生産量の規模と基本的に対応していることを示すものである。ただ、これらの表が多少複雑になっているのは、サトウキビ以外の農業内容を持つ農家や事業的経営体などが、実際には存在するからである。

喜界島農業の近年の動きの1つは、いわゆる「ポストウリミ」の動きである。1985年10月 ミカンコミバエとウリミバエの絶滅に成功し、青果や果実の島外出荷が可能となったため、それまでのサトウキビ一辺倒の農業からメロンをはじめとする園芸作物の栽培が試みられてきている。調査集落

のC₁タイプの中の農園的・事業的経営体は、いずれもメロンをとり入れており、その他、種々の熱帯作物の導入やミカン類の栽培などが行なわれている。また、このうちの1つは農事組合法人¹²⁾の形態をとっており、メロンの他、アセローラ・ファイブスター・アロエなどの栽培を行なっている。

近年の動きのもう1つは、サトウキビのトン買い（重量買い）からブリックス買いへの移行が、日程にのぼっていることである。このため、従来の「手をかけない」やり方の変更、品種のより糖度の高いものへの切り換えなど、これに対する対応にせまられている。とくに、高齢者にとって状況はよりきびしい¹³⁾。

農業労働力の高齢化は高度成長期以降の現象と言えようが、これに伴って小作関係や小作地が増えている。調査集落でも10戸の農家に小作地があり、農家類型ではA₁とBに多い。また、Dの6戸のうち5戸までが自己の所有農地を小作させている¹⁴⁾（第4表）。

第4表 小作面積別世帯数

	A ₁	A ₂	A ₃	B	C ₁	C ₂	D	計
3 ha 以上	2							2
2 ~								0
1.5 ~				1				1
1.0 ~	3							3
0.5 ~	1			1				2
0.5 未満			1		1			2
0	1	2	3	3	7	9	6 ¹⁾	31
計	7	2	4	5	8	9	6	41

注 1) このうち5戸は小作をさせており、残りの1戸は荒地にしている。

資料：農家台帳による

農業労働力の高齢化に伴うもう1つの動きは「喜界農業開発組合」の発足（1985年10月1日）である。これは、町・農協・有限会社喜界運送店の3者からなり、「農業経営の規模拡大と近代化の促進に寄与することを目的」¹⁵⁾としているが、農業労働力の高齢化や労働力不足への対応の側面が、実際には強いと言えよう。現在、ハーベスター3台を保有し、キビの収穫「作業の受託」¹⁶⁾を行なっている¹⁷⁾。

2. 島外就職およびUターンの動向

喜界島の人口は今なお年々減少している。高校卒業後、ほとんどの学生が進学又は就職のため、島外へ出てゆく。他方、いわゆるUターン者もみられるが、島に帰っても仕事が見つからない状況がある¹⁸⁾。高卒で島外に出た者のうち、二、三男や女子はほとんど戻らないと見ていいようだ。従って、移動という点から見て問題なのは、長男または実質的な意味での後継者の動向だろう。そこで、家族構成の中における後継者の動向を取りあげ、世帯主の移動状況をもあわせて整理した。

第5表によれば、子供が女子のみで後継者に相当するものがない世帯が6あり、まだ子供の

第5表 後継者の移動状況 (含 世帯主)

	世帯 総数	後継者					世帯主	
		転出 せず	転出した		いない	子供	転出した ことがない	転出した ことがある
			帰島した	帰らない				
A	13	1	6	4	1	1	9	4
B	5	1	3	0	0	1	3	2
C	17	0	4	4	4	5	6	11
D	6	1	0	3	1	1	4	2
計	41	3	13	11	6	8	22	19

で移動以前の段階にある世帯が8ある。これらを除く27世帯のうち、後継者が転出していないのは3世帯のみであり、24世帯がほとんど高卒時に転出している。また、転出した者のうち13世帯の者が帰島しているが、11世帯の後継者が戻って来ていない。要約すると、まだ子供なのでどちらとも言えない8世帯を除くと、現在後継者がいるのは16世帯(3+13)、いないのが17世帯(11+6)となって、後継者が確保できているのは全体の半分程度ということになる。

ただ、喜界島の場合は、一度転出しても長男など家を継ぐ立場にある者の場合には戻るケースが多く見られ¹⁹⁾、現在の世帯主についてみても41世帯中19世帯で、学卒後一度は島外へ出ている。それ故、現在まだ帰って来ていない者の戻る率は高いかも知れない。一度島を出た者の帰島の理由を見ても、「家を継ぐため」とか「親が帰るように言ったので」とかが一番多い(第6表)。

第6表 島に戻った理由

	後継者	世帯主	計
a. 家をつぐため	6	10	16
b. 親が帰るように言ったので	2	2	4
c. 結婚のため	0	1	1
d. 家族・親類がいるので	0	4	4
e. のんびり暮らしたい	1	1	2
f. 身体をこわしたので	1	0	1
g. 生活になじめなかった	1	0	1
h. 職があった	0	1	1
i. 不明	2	0	2
計	13	19	32

しかしながら、農家の減少傾向は今なお継続していると言えそうである。それは、第1に後継者のいない世帯が6世帯あり、しかも、そのうちの5世帯はCおよびDのタイプなので、これらの世帯では離農の可能性が強いと思われるからである。第2の理由は、島外滞在期間の傾向の中にある。すなわち、後継者の場合は5年以内、世帯主の場合を加えても10年以内に8割に近い多くの転出者が戻って来ているのに対し、11年以上も帰らない者が4人おり、彼等の戻る可能性がきわめて少ないことが聞きとりからも明らかだからである²⁰⁾(第7表)。

第7表 島外滞在期間

滞在年数	後継者		世帯主 (c)	b + c	割合
	未だ帰らないもの(a)	帰ったもの(b)			
0 ~ 5年	4人	8人	2人	10人	31.3%
6 ~ 10	3	3	12	15	46.9
11 ~ 15	1	1	1	2	6.3
16 ~ 20	1	1	2	3	9.4
21年以上	2	0	2	2	6.3
	11	13	19	32	100.0

なお、転出先について見ておくと、全体としては大阪・東京・鹿児島・沖縄の順であるが、後継者と世帯主との対比でみると、前者は東京や鹿児島の割合が高く、後者では沖縄の割合が高くなっている(第8表)。

第8表 転出先

	後継者			世帯主 (c)	計
	帰らない(a)	帰った(b)	a + b		
大阪	4	7	11	11	22
東京	1	6	7	3	10
鹿児島	3	4	7	1	8
沖縄				6	6
その他	2 ¹⁾		2	2 ²⁾	4
不明	1		1		1
計	11	17	28	23	51

注 1) 福岡と与論

2) 名古屋と名瀬

3) 大阪および東京はその周辺を含む

3. 大島紬について

調査集落では3戸に1戸の割合で紬が織られているが、農家類型別にみると、CおよびDタイプに多く、その中でもC₂とD₁の勤務タイプに集中している(第9表)。すなわち、勤務タイプ11戸中の9戸が行っており、紬織りと勤務タイプは密接な関係にあると言えよう。

紬に関する調査結果は、数年前からの不況といわれる状態を反映している。すなわち、織る者の年齢は意外に若い者が多く、他方、経験年数では20年以上のベテランが多いのである(第10表、第11表)。このことは、不況の中で高齢者や経験の少ない「ウデのわるい人」が落とされてきた結果と見られよう。にもかかわらず、年間生産反数をみると10反未満がほとんどで、5反未満も少なくない(第12表)。しかも、値段も下がっている²¹⁾。こうしたことから、「月に3~4万円の紬織りより、パートの方が良い」といわれる状況なのだ。なお、織る場所については11世帯が自宅、3世帯が共同の作業場であった。また、織機の所有状況は11世帯が借用、3世帯が自己所有であった。

第9表 紬を織っている世帯数

	総 数	紬を織って いる世帯数	割合
A ₁	7	1	%
A ₂	2		
A ₃	4	1	
B	5	1	
小 計	18	3	16.7
C ₁	8	1	
C ₂	9	7	
D ₁	2	2	
D ₂	4	1	
小 計	23	11	47.8
計	41	14	34.1

第10表 紬を織る人の年齢

年 齢	人 数
20 代	0 人
30 〃	5
40 〃	4
50 〃	4
60 〃	3
70 〃	2
計	18

第11表 紬織りの経験年数

経験年数	人 数
30年以上	4人 } 4人
25 ~ 29	1 } 5
20 ~ 24	4 } 5
15 ~ 19	1 } 2
10 ~ 14	1 } 2
5 ~ 9	1 } 2
5年未満	1 } 2
不 明	5
計	18

第12表 紬の生産反数

反 数	人 数
15反以上	1人
10 ~ 14	1
5 ~ 9	7
5反未満	6
不 明	3
計	18

4. 通信施設の設置問題

我々の行なったアンケートでは、この問題に関して関係農地の有無、およびどのように考えているか、すなわち賛否とその理由について尋ねた。この問題は現在なお進行中なので、結果は簡単に述べておきたい。

41世帯のうち関係農地保有世帯は30世帯であり、農家類型との対応で見るとAおよびBタイプの比重が高い(第13表)。そこで、関係農地のある30世帯について賛否を単純に整理すると、反対が19世帯で圧倒的に多く、賛成は2世帯にすぎなかった。反対の理由は「農業ができなくなる」、「土地を手放したくない」など生活上の問題と、「戦争にまき込まれる」、「平和のために不用である」など平和の問題が主なものであった。他方、賛成の理由は「人口流出の防止になる」、「人口が増加し活気が出る」というものであったが、「しかし、農地は手放したくない」と両世帯ともつけ加えている。その他の8世帯はどちら側にも入れ難いものであり、その内容は「皆に合わせる」、「時の流れに任

第13表 関係農地の有無と農家の意志

	総数	関係農地		ありの農家の意志			
		なし	あり	賛成	反対	その他	不明
A ₁	7	0	7	1	3	3	
A ₂	2	0	2		2		
A ₃	4	1	3		3		
B	5	1	4	1	2	1	
小計	18	2	16	2	10	4	
C ₁	8	4	4		3	1	
C ₂	9	2	7		5	1	1 ¹⁾
D ₁	2	1	1			1	
D ₂	4	2	2		1	1	
小計	23	9	14		9	4	1
計	41	11	30	2	19	8	1

注 1) この1戸については、この部分の聞き取りができなかった。

す」、「わからない」などであった。なお、以上の農家の意志と農家類型との関係については、はっきりした事は言えないように思う。

5. 将来の意向

農家の将来について尋ねた結果を整理した(第14表)。現在、農業を行なっている35戸のうち、21戸が農業中心で、7戸が農業以外の仕事中心だと答えている。注目されるのは、両者のバランスをとりながら今後も進むとする世帯がCタイプに6戸存在することで、この6戸は現在農外の仕事を中心にしつつも農業をやめる意志はなく、拡大の意向すらみられることである。

第14表 将来の方向

		A ₁	A ₂	A ₃	B	C ₁	C ₂	計
農業中心でやる	拡大	2	1	1	2	3		9
	現状維持	4	1	3	3			11
	縮小	1						1
	小計	7	2	4	5	3		21
両者のバランスをとってやる	拡大					2	2	4
	現状維持					1	1	2
	小計					3	3	6
農業以外の仕事を中心に	拡大					0	1	1
	現状維持					2	4	6
	小計					2	5	7
不明							1	1
計		7	2	4	5	8	9	35

農業中心で進む人達の農業に対する姿勢は現状維持が多い（11戸）が、拡大の意向も少なくない（9戸）。この拡大の中味は、AおよびBタイプでは畜産関係が多い。Cタイプの場合、現在は農外の仕事を中心だが将来は農業中心だと答えているもので、これは自営業が不振である事の反映である。このことは、離農化傾向のみが進展しているのではなく、不況など状況いかんによっては「向農化」とも言うべき傾向もあることを示している。ただ、C₁の3戸はいずれも労働力を雇用する農園的・事業的経営体であることが注意されねばならないだろう。

以上見てきたバランスをとるタイプや、C₁で農業中心をめざすタイプの存在は、現在の農村では専業と離農との間に中間層が広く存在し、基本的には離農方向に向いつつも、状況によっては逆方向への動きもみられ、一定の流動性を保ちながら存在するという状況をあらわすものであろう。

6. その他の問題

(1) 後継者問題について

アンケートの中の後継者の有無について尋ねた結果を整理した(第15表)。ここにはほとんどのアンケート回答者である世帯主および自己の気持を表明していた後継者本人の意志が強く反映されて

第15表 後継者の有無

	A ₁	A ₂	A ₃	B	C ₁	C ₂	計
い る	2	1	3	2	3	3	14
わからない	2	1		1	4	3	11
	1		1	2			4
い ない	1				1	1	3
	1					1	2
不 明						1	1
計	7	2	4	5	8	9	35

いと見なすことができる²³⁾。「いる」と答えた世帯が14戸、反対に「いない」は5戸である。「いない」の中味は、子供が女子のみ等で物理的にいない場合と「すでに教師をしている」、「東京の予備校に行っている」など全く意志がない場合とがある。この5戸の場合、後継者の確保はかなりむずかしいと言えよう。両者の中間で、「わからない」と答えた世帯が15戸ある。この中味も、まだ子供なのでわからない場合と、すでに大人だが他の仕事に就いており本人の意志がまだはっきりしない場合とがある。この15戸の場合には、後継者確保の可能性は残されていると言える。しかし、全体としては「わからない」が多いのではっきりした事は言えないにせよ、後継者の得られない世帯がかなりあることだけは確かである。

(2) いわゆる「嫁不足」問題について

高卒後の青年男女がほぼ100%島を出るという事は、若い女性の不在を意味し、同時にUターン青年の結婚相手を島内で見出すことが困難なことをも意味する。聞き取りの際に聞いた「島内には適

年齢をすぎた独身男性が500人はいる」という話も、このことを裏付けている。そこで、30代および40代の男性独身者について、既婚者とあわせて整理してみた(第16表)。

まず、全体的には30代および40代の男性総数のうち4人に1人(6/24)が独身であるという、独身率がかなり高い結果が出ている。次に、農家類型との対応で見ると、AおよびBタイプの農家ではほぼ2人に1人(5/11)が独身という、きわめて高い結果となる。つまり、嫁不足の問題は農業中心タイプの農家で最も深刻となっている事がわかる。なお、独身者6名の年齢は40代が3名、30代が3名である。

第16表 30～40代男性の婚姻状況

	独身者	既婚者	総数
A ₁	1	3	4
A ₂	1	1	2
A ₃		1	1
B	3	1	4
小計	5	6	11
C ₁		4	4
C ₂	1	6	7
D		2	2
小計	1	12	13
計	6	18	24

第4章 懇談会について

本研究は、地域の現実を浮かび上らせる事をその目的の1つとしており、そのため、私達は農業青年達との懇談会を、調査期間中の夜間に行なった。本章ではその内容を要約する。このことは、前章で行なった事項毎の整理に肉づけを与えることにもなるであろう。参加者は、地元の農業青年を中心とする6名と我々11名であり、9月4日、金曜日の午後8時30分頃から深夜にわたって行なわれたが、これは前半の主として議論の部分と後半の自由な話し合いの部分との2つに分けられよう。

話された内容は、主として次の2つである。1つは、島の農家の現実の問題であり、もう1つは、我々の調査に関する問題である。これらの内容について以下6点にわたって述べよう。

(1) 第1の話題は、農業についての見方をめぐってであった。農家の青年の方から「農業を軽視したり、ダサイと見たりする世間の見方はおかしいのではないか」、「農家はサラリーマンとちがって自分がオーナーであり、経営者であって、時間的にも自由である。これは農家の良さではないか」等の問題提起がなされた。これに対し学生の方から賛否両論が出されたが、結論は出なかった。ただ、こうした問題が出された背景には、多くの若い人達が島を出てゆくというきびしい現実があるからだということが、あらためて認識できた。

(2) 次に、若い人がなぜ島を出てゆくのか、あるいは、また逆にUターンする者がいるのかという話に移った。ここでは「長男は何年かあとに帰って来ている」、「帰って来る理由は、サラリーマンと農業との比較の問題だけでなく、島の社会の良さ、共同体的な人のつながりなど風土・文化的な要素もあるのではないか」等の話が出された。この指摘は、資本主義社会の論理いわば金の論理と、風土・文化の論理いわば地域住民又は人間の論理とが対比されて出されたのだと言えよう。

(3) 我々の調査に関して、通信施設の設置に対する考え方の項目についてコメントがあった。この問題は、現在進行中で流動的であり、金の問題やまわりの人との人間関係などデリケートな問題を含んでいて、我々など他人に対して簡単には言いにくい問題だったのだ。せめて予備調査でも行なっていたら、こうした点について多少なりとも事前に感じ取れていたかも知れない。

(4) アンケートの中で、後継者問題や嫁不足問題をどう扱っているのかとの質問を受け、若干の応答があった。後継者については直接項目を立てて調べたが、嫁不足の問題では、家族構成、年齢などから間接的には推定できるとは言えるものの、事前の問題意識としては多少弱かったことは否定できないようだ。

(5) 後半は自由な話し合いに移行した。ここでは、「実は、自分は農業をいやでやっている」という前半の議論の中では出されなかった本音を聞くことができた。しかし、こうした青年こそ、やっている農業の中味をよくきくと、自己の目標に向って精一杯挑戦をくり返している事が、よくわかったのである。

(6) 最後に、なれない試みであり、「議論がかみ合わない」面もあったが、農家の青年の率直な気持ちの一端を聞くことが出来て、地理学の方法を考える上でも有益であったと感じた。

第5章 まとめ

(1) 問題は何か

第3章で整理した通信施設に対するアンケートで、賛成の2世帯はいずれも30代後半および40代前半の結婚適齢期をすぎた独身男性をかかえている世帯であったのは、偶然だろうか。また、「島の将来は嫁さん次第」との声も、ほとんどの若い者の流出、戻ってくる者が長男など一部に限定されている²⁴⁾という実態、これらの結果としての「嫁不足」の深刻さの反映である。

この他、「若い者が出ていってしまう」、「若い人が出てゆく」、「このままでは人口が少なくなる」、「人口がほしい」、「過疎化が気になる」、「見通しが暗い」、「最低でも1万人は必要」、「若い人に帰って来てほしい、残ってほしい、若い人に魅力のある島に」、「若者の住めるような町に」などなどが、島の将来について尋ねた問いに対する答として語られ、この問題が軸になって地域が動いているように見えるのである。

(2) 若干の背景

ほとんどの高卒者が島を出てゆくのは「仕事(場)がないから」である。これまでの島の仕事の2つの中心はキビと紬であり、従って、一方では「キビ価の安定」、「農業基盤整備」など農業の発展・安定が、他方では紬の価格の安定を望む声が聞かれた。しかし、現実にはすでに見たように、キビ価は流動的であるし、紬価は低下している。更に、奄振(奄美群島振興開発特別措置法)により、一定のうるおいをみせてきた建設業も不況といわれ、農業と建設業の両方を行う者はむしろ農業に比重を移してきている。

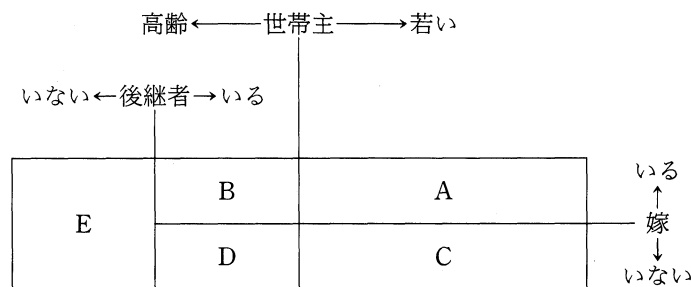
こうした状況への対応として、いわゆる「島おこし」といわれる産業振興の動きが多少見られ、行政側が推薦するメロンや、個別農家による熱帯作物、トマトなどの野菜類の栽培等が試みられているが、こうした動きは、まだスタートしたばかりであって何とも言い難い。また、声としては、「企業を誘致する」とか「観光化により、人を呼び集める」なども聞かれたが、観光化については今のままの自然を残す方が良いという反対論も少なくなかった。

(3) 新たに生じた事態への対応

以上の経済的状況を土台として、自衛隊による通信施設建設のための用地買収問題が、外から持ち込まれたのである。これに対する農家の対応については、現在、事態が流動的である事を考慮して簡単にふれるに留めたが、一般的に言えば、こうした外的な事柄に対する個別農家の対応の仕方は、個々の農家の内的条件たる経営基盤のちがいによって異なると言えよう。その中でもとくに農家の主体としての人＝労働力の要素の持つ意味が大きいと思われるので、これについて主にふれたい。

人＝労働力の要素は、次のようなちがいとして整理されよう。すなわち、①世帯主が高齢者である場合とそうでない場合、②世帯主が高齢者である場合は、さらに後継者がいる場合といない場合、③さらに、後継者がいる場合でもその後継者に嫁がいる場合といない場合。この嫁の有無に関しては、①の非高齢者世帯の場合にも起こりうると言える。以上の関係を図示した(第1図)。この図において、経営基盤の強さはA→B→C→D→Eの順に弱くなると言えよう。

農家の経営基盤の強弱に影響を与える要素としては、この他、家計全体に占める農業への依存度や経営耕地面積の大小などがあり、また、借金の存在等もその1つと言えよう。更に、以上の様な客観的要素のほかに、経営者の考え方などいわば主観的な要素も、考慮されるべきかも知れない。



第1図 人＝労働力要素の関係

(4) おわりに

以上、(1)問題の所在(矛盾の焦点)、(2)その背景としての島における客観的諸条件、(3)新たに生じた一事態に対する対応を通して見た農家の主体的諸条件について検討した。これが、本研究において明らかにし得た、喜界島の農業集落という場において展開している「地域の論理」とでも言うべきものである。

本報告は、我々の行なった調査結果の整理を中心としている。掲げた目的からすると調査自体も短期間で不十分であり、まだまだ地域で生じている事態の本質にせまりえているとは言い難いが、

早い時期における中間的報告の意味もあって、まとめたものである。(1987年10月15日)

注

- 1) 国というわくに捉われる必要はない、異民族、異文化、異集団など、自己と異なる社会集団一般を意味すると考えた方がよいかも知れない。
- 2) 拙稿：書評、小原敬士他編「日本の工業と工業地帯」 経済地理学年報14巻2号 1968年
- 3) この調査は鹿児島大学教育学部人文地理学野外演習として行なわれた。従って、学生自身の「学の修得」があくまで中心である。この意味では、企画から発表まですべて学生にまかせる方法も考えられるが、そのためには地理学専攻、選修生の、4年間を通したより系統的な指導体制の改善が必要となろう。
- 4) A集落の総世帯数は517世帯で、島内最大の商業地区の一部である。
- 5) 台帳による総農家数は56世帯であったが、そのうちの2戸は同一世帯である事が調査の結果わかったので、調査対象農家数は55世帯とした。
- 6) 家族構成を知るためには住民票の方が正確であり、より適当であると考えて、はじめ住民課と交渉したが、補足的にならともかく中心的なもの(main)として使用することは許可されなかったため、次善の手段として農家台帳に依拠することとなった。
- 7) 農業委員会は、A集落の区長氏の承諾を電話で確認したあと、我々に閲覧を許可した。
- 8) 縮尺は統一されておらず、だいたい1,000~1,500分の1程度である。
- 9) 9月の1日と2日は、役場でのききとりのほか、図書館、湾小学校など関連諸機関に対する訪問及び島の概査などを行なった。また、5日は補足的なききとりのために当てた。
- 10) 急な申し出であったが、氏の計らいで氏ほか5名の農業青年の方が集まってくくださった。
- 11) 普通、生産年齢人口は15~64歳を言うが、本研究では高校生を含めないで考える。
- 12) 組合員の中には、資金を出すだけの組合員と、50a以上の自己の耕地を提供して共同作業を行なう組合員とがあり、後者は6名である。共同作業と言っても自分の提供した土地の耕作が主である。
- 13) 従来の品種はNCO.310であるが、奨励品種の農林5号や新品種K1などの導入が行なわれている。しかし、新品種は台風に弱い、重くて作業がしにくいなどの問題が指摘されている。
- 14) 小作関係には、きちんと契約を取りかわさず口頭のみいわゆる「ヤミ小作」がかなりあるようで、中には「財産管理さえしてくれれば」ということで、小作料を取らない場合もあると言う。
- 15) 「財団法人喜界農業開発組合寄附行為」と称する組合の定款による。
- 16) 定款の第2章事業の部分より。なお、受託料金は7,500円/tである。昨年度のキビ価は21,470円/tであるから、キビ価の1/2強である。
- 17) 実績は60年度2,000t、61年度3,000t、62年度2,600tで、62年度はトン数が減少しているが、これは反収減のためであって作業面積は拡大しており、今後も拡大の傾向になるだろうと言われる(農協の源久氏による)。また、問題点は(1)機械の故障率が高いこと、(2)大型機械なので畑が踏圧されること、(3)季節雇用のため、良いオペレーターの雇用が困難なことなどがある。
- 18) 高卒でほとんど全員が島を出るが、そのうちのUターン者の割合は22~23%程度との話を聞いた。また、年齢的には27~28歳でも、30代後半から40代頃で親が動けなくなったときは公務員でもやめてくるとも言われた。我々の調査によれば、前者が一般的傾向のようだ。なお、戻って来るのは「長男かものわかりのいいやさしい子」のみだとも聞いた。
- 19) この点は、後継者に相当する者さえほとんど戻らない大島南部や甕島の場合とは異なる様だ。
- 20) 聞き取りによれば、「定年まで帰らない」とか「Uターンは考えられない」と答えている。
- 21) 聞き取りをしたH氏(女性)が現在織っているものの値段は31,500円/反である。値のより高いものには38,000円、48,000円のものもあるという。しかし、以前はH氏の織る物でも70,000円/反であった。「前は着物などいろいろのものが買えたが、今は何も買えない」との事である。
- 22) 経済課での話による。なお、パートの機会は、島内に3店あるスーパーの仕事や、メロンの収穫時・キビの伐採時における農協・生和糖業での農作業の仕事などである。

- 23) この点は、先に移動状況の部分で扱った家族構成から見た後継者とは異なる。
24) これさえ十分でないことはすでに見た通りである。

謝 辞

本研究を行なうにあたり、喜界町役場経済課の榊忠洋氏、平広志氏、湾小学校の宏州弘校長、下園昌三氏、町立図書館の得本拓氏、社会開発センターの森正広氏をはじめ、懇談会に出席された方々、調査に協力された農家の方々に対し、厚く御礼申し上げます。また、調査に参加された塚田公彦教授、および鹿児島大学教育学部学生の牛掘隆弘、猿渡司郎、猿渡裕子、博多美紀（以上、自然地理学）、垣田信一、新留正和、野間宏、福元ゆかり、古川進（以上、人文地理学）の諸君、結果の整理に協力してくれた桑畑美由紀、永田須摩子、渡辺政彦の諸君にも、お礼を申し上げます。